

精神障がいのある方対象

ワークアドバンス科入校生募集

令和2年4月入校

1. 訓練実施機関

機 関 名：大阪市職業リハビリテーションセンター
 設 置・運 営：社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会
 所 在 地：〒547-0026 大阪市平野区喜連西6丁目2番55号

大阪市職業リハビリテーションセンターは、厚生労働省、大阪府、大阪市の助成を受けて運営する職業能力開発施設です。大阪障害者職業能力開発校の特別委託訓練施設として、障がいのある方々に必要な職業指導を行い民間企業の協力や公共職業安定所（ハローワーク）との連携により一般企業への就業支援を行います

2. 募集定員及び訓練実施期間

訓練科目	募集人数	訓練実施期間	対象者
ワークアドバンス科	7名	令和2年4月～令和3年3月 (1年間)	精神障がいのある方

3. 訓練内容

訓練内容	取得可能資格
就業に向けたSST（社会生活技能訓練）やグループワークを中心に、パソコン技能習得を基本とする事務系訓練と、物流作業や清掃などの作業系訓練を組み合わせた職業指導を行います。事務職に向けてはパソコンや簿記の資格取得も可能です。さらに職場実習を行い、段階を経て一般就業を目指します。	日本情報処理検定協会（ワープロ、表計算等） 日本商工会議所 PC検定（文書作成、データ活用） 日本商工会議所 簿記検定 *取得可能資格は、試験実施機関が行う試験に合格する必要があります

4. 応募資格

次のすべての条件を満たしている方

- (ア) 精神障害者保健福祉手帳を所持している（または申請中であり、訓練開始日の前日までに手帳の交付が見込まれる）方。または医療機関等において統合失調症、そううつ病（そう病、うつ病含む）、またはてんかんの診断を受けている方
- (イ) 症状が安定していて日常生活を行う上で支障がなく、就労に向けた一定の準備ができている方
- (ウ) 医療機関に継続的に通院できていて、服薬管理のできている方
- (エ) 地域の福祉施設や相談機関等で現在就労に向けた支援を受けている方、または、入校後、同機関等に就労支援を希望する方
- (オ) 公共職業安定所（ハローワーク）において求職登録している方
- (カ) 職業訓練を受けることにより就労が見込める方

5. 募集期間

令和元年12月2日（月）～令和2年1月22日（水）まで

（上記は公共職業安定所（ハローワーク）への願書提出期間です。事前相談は募集期間以前でも可能です。）

6. 応募手続き

- ① 受講希望者は原則として居住地を管轄する公共職業安定所（ハローワーク）にて求職登録後、職業相談を行ってください。
- ② 大阪市職業リハビリテーションセンター総合相談室にて訓練内容等の説明を受け相談を行ってください（電話等での日時の予約が必要で）。すでに相談済みの方は除きます。
- ③ 募集期間中に入校願書等の必要書類を、原則として居住地を管轄する公共職業安定所（ハローワーク）に提出してください。

★必要書類（各用紙は各公共職業安定所（ハローワーク）に備えています）

- ・「入校願書」（希望欄には大阪市職業リハビリテーションセンターに〇をつけ、志望科目欄にはワークアドバンス科と記入してください）
- ・「所定の主治医の意見書（写し）」（出願日から6ヵ月以内）
- ・「就労準備確認シート」（公共職業安定所（ハローワーク）窓口で職業相談を行い、記入していただく書類になります）

*尚、選考試験合格者のみ支援機関等からの「社会生活等状況確認書」や、「健康診断書」の提出が必要となります

7. 入校選考試験

実施日：令和2年2月18日（火）・19日（水）
 9時00分～

場 所：大阪市職業リハビリテーションセンター

大阪市平野区喜連西6-2-55（Osaka Metro 谷町線 喜連瓜破駅1号出口西約200m）

内 容：①筆記試験：作文

②作業実務：簡単な作業をします

③面接試験：就業に関する考えなどをお聞きします

*両日とも、筆記用具と昼食を持参してください（外食も可）

8. 合格発表〔令和2年2月27日（木）の投函・郵送にて発表〕

受験者および願書を受け付けた公共職業安定所（ハローワーク）に対して、大阪障害者職業能力開発校から合否が文書で通知されます。

9. 入校日〔令和2年4月7日（火）〕

10. 費用その他

受講料は無料ですが、教材費、検定受験料、食費等は本人負担となります。職業訓練保険（保険料は本人負担）に加入していただきます。

お問い合わせ 大阪市職業リハビリテーションセンター 総合相談室

TEL（代表）06-6704-7201（相談室直通）06-6769-7740

FAX 06-6704-7274